

「チャリティホワイト」提供条件書

■「チャリティホワイト」について

「チャリティホワイト」(以下「本サービス」と記載いたします。)は、ソフトバンク株式会社(以下「当社」と記載いたします。)の提供する電気通信サービスをご利用中のお客さまを対象とするオプションサービスです。

本サービスをお申込された場合、お客様から毎月 10 円、同額の 10 円をソフトバンクが、合わせて毎月 20 円を寄付金として当社指定の被災地支援団体等へ寄付いたします。

■本サービスの提供期間等

- (1)本サービスの契約期間は24カ月間です。契約期間は適用開始となった日から翌月請求締日までを1カ月目として計算します。
- (2)当社等の都合により、本サービスの提供期間等の変更、一時中止、若しくは本サービスの停止がされる場合があります。

■お申込について

- (1)当社が提供する音声プラン(ホワイトプラン、ブループラン、オレンジプラン、ゴールドプランなど)をご利用のお客様のみお申込が可能です。

※1 左記以外の料金プランでも加入可能な場合があります。

- (2)個人、法人のお客様対象のサービスです。
- (3)My SoftBank、カスタマーセンターからお申込・解約が可能です。
※1 過去のご契約状況により、本サービスの適用をお断りする場合があります。
- (4)お申込日から適用します。
- (5)期間中いつでも解約可能です。
- (6)解約後もしくは契約期間終了後も、再加入可能です。
- (7)寄付金の金額、支払い時期、支払い先の指定はできません。
- (8)プリペイド回線、ダブルナンバーB 回線は対象外です。
- (9)料金プラン変更と同時に本サービス申込の場合、対象の料金プランが適用になる前に加入できます。

■お支払いについて

- (1) お客さまは、当社のウェブ通信料及び月々の携帯電話ご利用料金と(以下「携帯電話料金等」といいます。)あわせて寄付金をお支払いいただけます。なお、携帯電話料金等についてクレジットカードでのお支払いを選択されているお客さまについては、寄付金は携帯電話料金等と同様にクレジットカード会社から請求されます。
- (2)寄付金のお支払方法等については、携帯電話料金等と同様に、当社等の契約約款等に準ずるものとします。
- (3)寄付金は、寄付金をお申込になった当該携帯電話番号のご契約者さまにお支払いいただきます。
- (4)お客さまは、携帯電話料金等の請求先がお客さま以外のご契約者(以下「請求先契約者」といいます)である場合、寄付金も合わせて請求先契約者に請求されることについて、本サービスお申込み前に、請求先契約者から同意を得るものとします。なお、当社等は、お客さまが寄付金のお申込みをされたことをもって、請求先契約者の同意を得ていたものとみなします。
- (5)当社の通話料明細書には、本サービスご利用分であることが記載されます。月々の携帯電話料金等をクレジットカードでお支払いの場合、寄付金は、クレジットカードの請求書には携帯電話料金等と合算の上表示されます。

- (6) 寄付金は、月月割の対象利用料金ではありません。
- (7) 寄付金は、ソフトバンクポイントの対象になりません。
- (8) 加入月および解約月については、加入月および解約日に応じて日割り計算を行い当社も日割り計算後の金額を寄付いたします。なお、システムの都合上、解約処理の完了が数日遅れる場合がございます。処理完了日が日割り計算の基準日となりますのでご了承ください。
- (9) 本サービスにおいてお客さまの負担する寄付金は非課税です。
- (10) 本サービスにおいてお客さまの負担する寄付金は一定外お知らせサービスの対象外です。
- (11) 本サービスにおいてお客さまの負担する寄付金は一定額ストップサービスの対象外です。
- (12) 定額料の日割りで端数が発生した場合、1円未満の金額となる際は、当月の寄付金はないものとし翌月以降から寄付いたします。
- (13) 本サービスのお申込回線の電話番号の変更もしくは譲渡、承継の場合も、解約手続きがなされない限り本サービスの適用は継続されます。

■支援先について

- (1) 当社は、お客さまからの寄付金の全額(決済手数料は当社負担)を、お客さま請求金額確定からお支払い頂く前に当社が立替払いいたします。
- (2) 当社が立替払いをした支援金寄付金をお客さまがお支払いにならないまま当社が別途定める期間が経過した場合、当社は当該支援金寄付金の支援先である被災地支援団体等に対して、当該支援金寄付金相当額および当該寄付金額に対応するマッチング寄付金額の返金を求めること、あるいはその後当社が本サービスにより当該被災地支援団体等に寄付する寄付金額から当該寄付金およびマッチング寄付金相当額を差引計算して支払うことがあるものとします。なお、当社がこのような返金や差し引き計算の後にお客さまからの寄付金の入金を確認した場合、当該寄付金は別途当社が定めるところに従って取り扱われるものとします
- (3) 支援先となる被災地支援団体等および各被災地支援団体等に対する寄付金の配分割合は、別途当社が定めるところといたします。

■注意事項

- (1) 寄付金につきまして当社および被災地支援団体等は領収書等の発行はいたしません。
- (2) 寄付金については、ご返金いたしません。
- (3) 未成年者のお客さまが本サービスをご利用される場合には、法定代理人の同意を得てからご利用ください。
- (4) 当社は、寄付金による支援団体等の活動内容を報告する目的、および当社が行う社会貢献施策を告知する目的で、本サービスをお申込みいただいたお客様にご連絡を行う場合があります。

■提供条件書記載事項の変更について

当社ホームページへの掲載、文字メッセージ(契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます)の配信または当社が適当と判断する方法にて通知することによって、当社は本提供条件書の記載内容を変更できるものとさせていただきます。この場合、料金その他の提供内容につきましては、変更後の条件が適用されるものとします。

最新の提供条件書は、当社ホームページ(<http://www.softbank.co.jp>)にも掲載いたしますので、ご確認ください。なお、「チャリティホワイト」提供条件書記載事項以外の部分については、3G 通信サービス規約約款の規定を適用します。